



# NEWS RELEASE

平成30年9月6日

山形信用金庫

## M & A等仲介業務にかかる山形銀行との連携協定締結について

山形信用金庫（理事長 山口 盛雄）は、株式会社山形銀行と当金庫を含む県内4信用金庫（鶴岡信用金庫・米沢信用金庫・新庄信用金庫）と、M & A等仲介業務について本日連携協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

県内の事業所数は年々減少し、さらにその過半数が後継者の問題を抱えると言われており、企業が持つ技術力やノウハウを次世代へ円滑に承継するとともに、雇用の維持および地域経済の発展に向けて支援を行うことは、地域金融機関に課せられた重要な使命であります。

本協定により、各々のお取引先が抱える事業承継ニーズに協力してお応えすることで、地域および地域のお客さまに対する責任を果たし、県内金融システムの安定と維持を図ってまいります。

なお、信用金庫と地方銀行によるM & A・事業承継分野における連携協定は東北地方で初めての事例となります。

### 記

#### 1. 協定の名称

M & A等仲介業務に関する連携協定

#### 2. 契約者

県内各信用金庫と山形銀行とのそれぞれの個別契約

#### 3. 契約期間

2018年9月6日から2年間（以降1年ごとの自動更新）

#### 4. 協定内容

譲渡希望の県内信用金庫のお取引先を、お取引先の同意を得て山形銀行に紹介し、その後、山形銀行が相手先企業のマッチングや条件交渉など一連の仲介業務を行う。

以上